

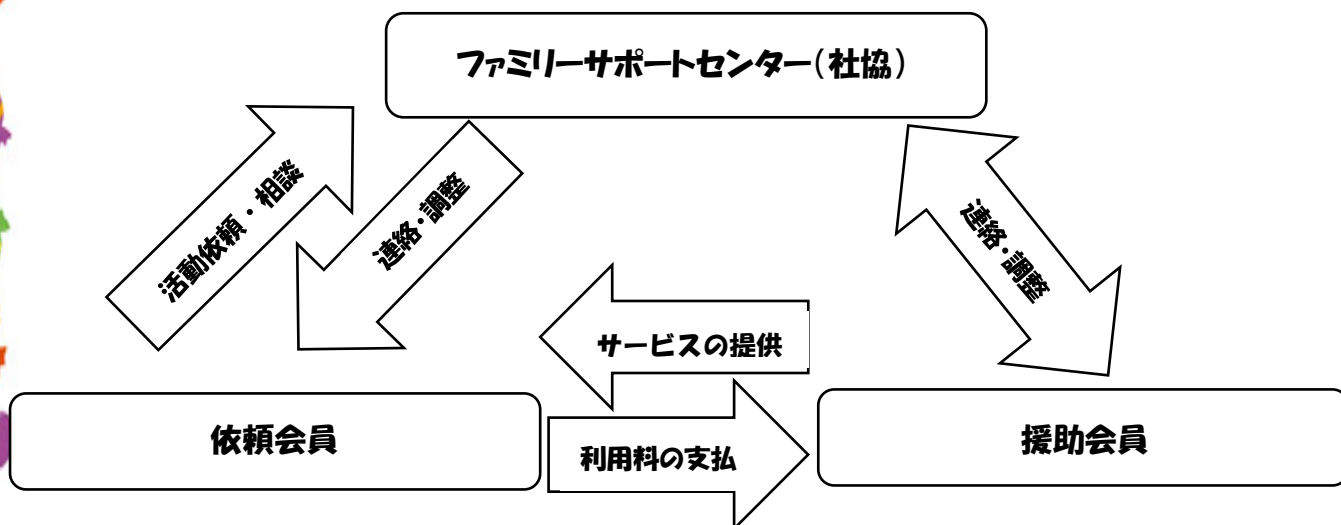
## 回覧

# かすみがうら市ファミリーサポートセンターでは 運用開始に向けて「依頼会員」を募集します！

### ○ファミリーサポートセンターとは。

児童等（生後6か月から小学校修了まで）の預かりをお願いしたい会員（依頼会員）と預かりを受けてくれる会員（援助会員）の相互援助の会員組織です。

なお、両方を兼ねることが出来る会員は「両方会員」となります。



### ○依頼会員（児童等の預かりをお願いしたい方）

- ・かすみがうら市内に在住、または勤務している子育て世帯。  
※預かり対象児童等の年齢は、生後6か月から小学校修了までとなります。
- ・援助を受けたい方は、事前に会員登録が必要です。  
※裏面の「登録申込について」をご覧ください。

### ○援助内容

- ・保育施設等の保育開始前や保育終了後の預かり
  - ・保育施設等への送り迎え
  - ・学校の放課後又は児童クラブ終了後の預かり
  - ・冠婚葬祭や、他の子ども（対象児の兄弟姉妹）の学校行事の際の預かり
  - ・買物、外出の際の預かり
- ※宿泊を伴う預かり、早朝・夜間の緊急預かり、病児・病後児の預かりは行いません。  
※預かりは原則1人とし、援助会員のお宅で行います。  
また、自家用車を利用しての活動は行いません。徒歩圏内の援助活動となります。  
※依頼内容で援助会員をマッチング（調整）しますが、条件等により援助会員が見つからない場合があることをご理解ください。



裏面もご覧ください

## ○センターの開設時間及び休業日



開設時間	平日 午前8時30分から午後5時15分
休業日	・ 土日及び祝日 ・ 12月29日から1月3日 ・ 大規模災害等により、サービスの提供が不可能なとき

## ○利用料金等



援助依頼時間	利用料金（1時間あたり）
午前9時から午後5時までの間の依頼	600円
上記以外の時間の依頼	800円

- ・ 最初の1時間までは、利用時間が1時間未満の場合であっても、1時間あたりの利用料金となります。
- ・ 1時間を超えた場合は30分ごとの計算になり、30分以内は利用料金の半額、30分を超え1時間までは、1時間あたりの利用料金が加算されます。
- ・ 利用申込は、利用希望日の10日前までにセンターへご連絡下さい。
- ・ 初回利用前にアドバイザー、援助会員、依頼会員で打合せを行います。
- ・ キャンセルする際は、原則2日前までにセンターへ連絡願います。
- ・ 利用料金は、援助会員へお支払下さい。  
※活動に伴う実費経費が発生した場合、依頼会員の負担となりますので利用料金と合せて援助会員にお支払下さい。

## ○登録申込について



- ・ 入会を希望する方は、かすみがうら市社会福祉協議会（あじさい館内）までお問合せ下さい。  
※会員の更新は年度ごとになります。
- ・ 登録の際は顔写真2枚（縦3cm×横2.4cm）、印鑑、身分を証明するものをご持参下さい。

## ○運用開始予定

平成29年11月から予定しています。



【問合せ先】社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会（あじさい館内）  
かすみがうら市深谷3719-1  
☎029-898-2527（平日 8:30～17:15）